

日本障害者協議会・障害者政策に関する質問状(政策アンケート)への回答(2014年11月<12月衆院選>)

◇政党の並びは左から公示前の衆院勢力順です。

1. 貴党の障害者政策について

Q1-1 障害者権利条約(障害者の権利に関する条約)批准後の政策について

本年、わが国は「障害者の権利に関する条約」を批准しました。日本障害者協議会としては、批准で終わりではなく、条約に示された基本的な考え方をわが国で実現していくために、さらなる政策の推進が必要と考えています。
条約に関する政策の推進は、貴党の選挙公約やマニフェストにどのように位置づけられているでしょうか。該当する箇所を紹介ください。

自由民主党※1	民主党	維新の党	公明党	次世代の党※2	日本共産党	生活の党※3	社会民主党
	「障害種別や程度、年齢、性別を問わず、難病患者も含めて、安心して地域で自立した生活ができるよう基盤整備、人材育成に取り組めます。 ・障がいのある人もない人も共に生きる共生社会を実現するため、障害者差別解消法の実効性のある運用をぞとします。	「障がい者を納税者に、就労支援を促進する」という政策を掲げている。	障害者権利条約が批准され、日本は、ようやく差別のない「共生社会」の実現へ一歩を踏み出したと考えます。批准はゴールではなく、スタートであり、障害者権利条約批准後の政策については、その実効性の確保を含め、引き続き、党内で議論していきます。		権利条約にある「合理的配慮をおこなわないことは差別である」などをもちこんだ障害者基本法の見直し、障害者差別解消法の施行に向けて「必要かつ合理的配慮」が権利条約の合理的配慮と同様であることなどの明記を求め、障害者総合支援法を受益負担を廃止して無料化をすすめるが、「基本合意」「骨格提案」にもつづいた見直しなどをかかげています。		・障害者権利条約の趣旨をあらゆる場面で実現します。「障害者差別解消法」の実効性を高め、障がいの地域生活を広げ、共生社会を実現します。 ・「手話言語法」「情報・コミュニケーション法」を制定します。

Q1-2 貴党の政策策定への障害者団体等の参加について

「障害者権利条約」を推進する上での基本理念の一つに、「私たち抜きに私たちのことを決めないで(Nothing about us without us.)」というフレーズがあります。貴党の障害者に関する政策を策定する上で、当事者である障害者(団体)がどのように関与していますでしょうか。具体的に教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党	
	障害のある人のニーズを踏まえ、障がい者施策を着実に進めます。障害者総合支援法の附則を踏まえ、障害種別や程度、年齢、性別を問わず、難病患者も含めて、家族介護だけに頼らずに、安心して地域で自立した生活ができるよう、仕組みづくりや基盤整備、人材育成に取り組めます。精神疾患による患者やその家族への支援を充実します。政策の推進にあたっては、当事者の声に引き続き耳を傾け、ともに議論しながら進めます。	現在は無いが、必要に応じて検討する。なお、労働者派遣法改正については、関連諸団体と学識経験者からヒアリングを行った。	公明党は、予算や税制、法案等、重要な案件があれば、当事者の意見が重要と考え、ヒアリング等を行っています。例えば、障害者自立支援法の法案づくりにおいては、主要5団体からご意見を伺い、5団体から賛成を得て、法律を成立させた経緯があります。		国会議員団として障害者団体との懇談会をもつなど、日ごろから障害者、障害者団体の要望や要求を聞き、政策や国会活動に生かしています。一緒に現場調査に出かけていくこともあります。障害者団体のさまざまな調査結果も国会議員間の参考にさせていただいております。日本共産党は障害者やその家族のみなさんの願いにそった政策の実現に向けて奮闘しています。			社民党障害者自治体議員団、障害をもつ党员、障害者団体などからヒアリングを行って政策を策定し、さらに全国政策担当国会議員で意見聴取を行っている。